



4字加入

## 令和3年度第6回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和3年12月4日（土） 14：00～17：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局  
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】 古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之  
關本正志、田中彰子、花田祥之、実島可斎、杉本好二、太田勇吉  
※理事総数：13名、本日の出席理事12名  
※太田勇吉は都合により第2号議案以降離席  
※菅生桃子は都合により欠席

【監事】 安原徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名  
※辻監事は都合により欠席

【陪席】 二宮正晴（技術委員長）、鈴木光（アンチドーピング委員長）  
高橋克佳（組織委員長）、松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、太田勇吉、高井隆義、藤谷良弘、寺門浩之、關本正志、  
田中彰子、花田祥之、杉本好二、監事の安原徹は電話会議システムを利用することに  
よりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出  
席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充  
足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

（1）第1号議案：藤谷理事提案事項について

（ア）名誉会長の総会推薦について

藤谷理事より、齋藤浩元会長を本協会名誉会長に推薦する提案がなされ、

功績等書類の審議がなされた。検討の結果、次年度総会に齋藤浩元会長を本協会名誉会長に推薦する議案を提出すること出席理事全員一致で承認された。

(2) 協会名誉職の顧問待遇について

協会名誉職である顧問の待遇について検討がなされた。審議の結果、次年度定時総会時点で変更する案が出席理事全員一致で承認された。

(2) 第2号議案：生涯スポーツ競技会の創設について

JPAが主催とする7番目の全国大会として、生涯スポーツ競技会を開催することの検討がなされた。標準記録が上がり、全国大会に参加できなくなつた選手の活躍の場所づくりや、遊び心ある楽しみの大会として選手層拡大を目指すものである。日本一を決定するストイックな大会以外にも、将来性を見据えてエンターテイメント性のあるイベントを開催しようとしたものであるが、日本記録の取扱いや開催周期、地方大会活性化との両立、他イベントと融合をさせる意見など検討事項が多く、全日本大会として開催するためのコンセプトを練り上げる必要があった。審議の結果、出席理事全員一致で継続審議することとなった。

※太田理事は決議前に離席、以降理事人数11名で審議した。

(3) 第3号議案：国際委員会委員の追加について

本年9月スウェーデンで開催された世界クラシックパワー大会の団長を務めた佐々木陽一氏について、国際委員として登用することの検討がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(4) 第4号議案：トルコアジア大会選手団の承認

本年12月24日～30日、トルコ国イスタンブル市で開催される2021アジアパワー&ベンチ大会の選手団について資料提出がなされた。審議の結果、佐々木陽一氏を団長とする9名(のべ)の選手団は出席理事全員一致で承認された。

(5) 第5号議案：新型コロナウイルス感染症対策運用ガイドライン見直しについて

スポーツ庁政策課からの事務連絡を受け、アンチドーピング委員長と事務局において作成したガイドライン改訂案が提示された。審議過程において次のような検討がなされた。

- ・原案においては、まん延防止区域指定の際に、ワクチン検査パッケージ制度非適応で会場定員の50%としているが、役員・補助員及び選手1名に対しセコンド1名までに改めること。
- ・原案においては緊急事態宣言時にはセコンドを認めていないが、フルギアの場合は試技場及びアップ場に選手1名に対してセコンド1名まで可とすること。

修正を加えたガイドライン案は出席理事全員一致で承認された。なお、新しいガイドラインは令和4年1月1日より施行するものとする。

(6) 第6号議案：ネクサススポーツ振興財団助成金への応募について

ネクサススポーツ振興財団(以下ネクサスという)助成金へ応募することについて議場に諮られた。審議の結果、助成金応募について出席理事全員一致で承認された。

(7) 第7号議案：三井住友銀行口座の解約中止について

本年9月25日第4回理事会において、解約の承認を得た三井住友銀行口座であるが、ネクサスの助成金を受けるにあたり、専用口座の開設が必要となった。解約の中止について議場に諮られた。審議の結果、解約中止は出席理事全員一致で承認された。

(8) 第8号議案：日本スポーツ振興センターくじ・基金助成について

次年度の申請時期が到来している。ドーピング検査に係るN F レップの派遣、アンチドーピング講習会の開催、ガバナンス向上、佐賀のジャパンクラシックパワー大会の運営に充てる申請を提出することが議場に諮られた。審議の結果、原案のとおり申請すること出席理事全員一致で承認された。

(9) 第9号議案：加盟団体向け「一般スポーツ団体ガバナンスコード」準拠要請について

N F 以外のスポーツ団体においても、一般団体向けガバナンスコード準拠が求められており、都道府県協会及び加盟団体にガバナンスコードの確認及び令和5年3月末までの準拠について依頼を行うことが議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。なお、J P A事務局による適合支援を行うものとする。

(10) 第10号議案：シクミネット切り替えに伴う説明会の開催について

利便性向上のため、シクミネットの大幅リニューアルを行うこととなった。リニューアルに伴い令和4年1月中に都道府県及び加盟団体向けにW E B説明会を開催することが議場に諮られた。代表者やI T 担当者向けのW E B説明会を開催することについて、出席理事全員一致で承認された。

(11) 第11号議案：国際派遣団長への事後報告依頼について

団長へは団長手当を支給しているが、経費を除く報告書類は義務付けられていない。公益法人の支出根拠として参加選手の成績、メダル獲得状況、大会の様子などの提出をA 4用紙1枚程度で求めるについて議場に諮られた。審議の結果、報告書提出は出席理事全員一致で承認された。なお、本年度について遡り適用することになった。

(12) 第12号議案：北海道・東北ブロック大会の視察について

太田理事より提案があり、令和4年5月29日に青森県藤崎町で開催される北海道・東北ブロック大会について、会長と事務局長が視察訪問することが検討された。訪問に係る旅費及び宿泊費について支出することが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(13) 第13号議案：秋田県よりアンチドーピングの提案事項について

伊差川副会長を経由し、秋田県よりアンチドーピングの提案がなされた。原案骨子について全理事異論なく、アンチドーピング委員会で文言等を適切なものに書き換え、地区大会の要項にも記載を求めるとする案が議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(14) その他審議事項及び報告事項

(ア) デッドリフトダウン時の動画について

判定の参考とするダウン時の動画について、原案ビデオが提示された。成

功・失敗とともに参考例を増加させて年末までにホームページにアップすることが確認された。

(イ) 前広報副委員長の件

ユーチューブ動画の件、再編集がなされ一部の削除がなされていること報告がなされた。

(ウ) アンチドーピング検査の件

ドーピング検査の被験者選定について、ランダム検査に加えてドーピングの疑いがある人物を J P A が指定することについて議論がなされた。疑いのある人物選定は技術委員長が行い、大会に参加の J P A 役員が J A D A へ通告する手順となった。来年 1 月以降の大会より適用する。

(エ) 不服審査委員会について

1 月 30 日兵庫県明石市において不服審査委員会が開催され、開催請求者本人への聞き取り調査が行われたこと報告がなされた。

(オ) 生涯健康指導士講習会について

(公財) 健康・体力づくり事業財団の健康運動指導士及び健康運動実践指導者の更新講習会として承認が得られたこと報告がなされた。 J A T I トレーニング指導者については審議中である。

(カ) 賛助会員について

賛助会員の現況について報告がなされた。公認の大会用具について、賛助会員ではなくなった場合、5 年の猶予期間をもって使用不可とすること議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(キ) I P F 非公認メーカーの国内対応について

2022 年の I P F 大会より使用不可となる用品の国内対応について、5 年後から国内使用不可とすることが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

(ク) I P F 臨時総会について

I P F の臨時総会について報告がなされた。

- ・アメリカ合衆国には新団体が設立されており、すでに I P F に加盟している。ワールドゲームス運営については I P F ロバートケラー氏を中心になって行うことの情報を入手している。
- ・I P F から除名された U S A P L 主催の大会案内があった場合の J P A 所属選手の大会参加について、国際大会へは J P A が派遣をするという前提の再認識を行い、選手が勝手に参加してしまい国際的なトラブルとなることを防ぐよう、注意喚起を行うものとする。

(ケ) 鹿児島県沖永良部島ジャパンクラシックパワー大会について

令和 4 年 3 月 12 日～13 日（一般男女）第 26 回ジャパンクラシックパワー大会について、鹿児島県協会は全国的競技会運営の主管は初めてであり、実島理事より所感が述べられた。松谷事務局長より、日本スポーツ振興センター基金の助成対象大会であり、役員の旅費領収書等必要書類について、まもなく案内することが述べられた。

(コ) 次回理事会について

令和 4 年 3 月 19 日（土）13 時半から予定

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は17時に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和3年12月4日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長  
(代表理事)

古城賀久



監事

安原徹

